



令和2年1月10日

山口県経営者協会 御中

山口労働局雇用環境・均等室

拡充された業務改善助成金の周知について（協力依頼）

労働行政の円滑な推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者を支援するため、生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する業務改善助成金については、制度の一部が拡充されたところです。

令和元年12月13日に令和元年度補正予算案が閣議決定され、現行の30円コースに加え、25円コース、60円コース、90円コースを新設し、また、助成率を引き上げるなどとしています（※）。

また、本助成金の申請期限は令和2年1月31日までとされていますが、新規に追加されるコースについては、申請期限の延長も予定されています。

つきましては、御多用のところ恐縮ではございますが、本助成金について別添リーフレット等を御活用いただき、傘下会員への周知に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

おって、リーフレットの追加送付や電子データの送信を希望される場合は担当までお申し付けください。

※令和元年度補正予算案に盛り込まれた上記助成金の拡充部分についての支給は、同補正予算の成立が前提となります。

【担当：鈴木】

TEL：083-995-0390（内線403）

FAX：083-995-0389

E-mail：suzuki-ai@mhlw.go.jp